



公 告

湖南広域行政組合財産売却処分一般競争入札公告

湖南広域行政組合の所有する財産（動産）を一般競争入札により売却処分することについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項および湖南広域行政組合契約規則（平成10年湖南広域行政組合規則第24号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年9月9日

湖南広域行政組合

管理者職務代理者 副管理者 森中 高史



1. 入札に付する売払物件

物件 番号	物件名	メーカー・規格等	予定価格 (入札保証 金)	出品 形式	配送 可否
0809- 1	【1】富士通 LIFEBOOK A577/S 8 GB SSDデータ 消去済み 1台(No.156)	メーカー：富士通株式会社 モデル名：LIFEBOOK A577/S 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 1」をご確認ください。	3,000円 (500円)	せり 売り	可
0809- 2	【2】富士通 LIFEBOOK A577/S 8 GB SSDデータ 消去済み 1台(No.157)	メーカー：富士通株式会社 モデル名：LIFEBOOK A577/S 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 1」をご確認ください。	3,000円 (500円)	せり 売り	可
0809- 3	【3】富士通 LIFEBOOK A577/S 8 GB SSDデータ 消去済み 1台(No.158)	メーカー：富士通株式会社 モデル名：LIFEBOOK A577/S 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 1」をご確認ください。	3,000円 (500円)	せり 売り	可
0809- 4	【4】富士通 LIFEBOOK A577/S 8 GB SSDデータ 消去済み 1台(No.159)	メーカー：富士通株式会社 モデル名：LIFEBOOK A577/S 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 1」をご確認ください。	3,000円 (500円)	せり 売り	可
0809- 5	【5】富士通 LIFEBOOK A577/S 8 GB SSDデータ 消去済み 1台(No.160)	メーカー：富士通株式会社 モデル名：LIFEBOOK A577/S 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 1」をご確認ください。	3,000円 (500円)	せり 売り	可
0809- 6	【6】富士通 LIFEBOOK A577/S 8 GB SSDデータ 消去済み 1台(No.161)	メーカー：富士通株式会社 モデル名：LIFEBOOK A577/S 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 1」をご確認ください。	3,000円 (500円)	せり 売り	可

0809-7	【ジャンク】東芝 dynabook Satellite B35/R 4 GB HDDデータ 消去済み 1台(№32)	メーカー：株式会社 東芝 モデル名：dynabook Satellite B35/R 数量：1台 その他：物件詳細は別紙「主な仕様 2」をご確認ください。	1,000円 (500円)	せり 売り	可
0809-8	【ジャンク】防火防災 ビデオ VHS 10本セッ ト (1)	形式：VHS 数量：10本 内容：防火防災に関するもの。詳細 は別紙「主な仕様3」をご確認ください。	500円 (500円)	せり 売り	可
0809-9	【ジャンク】防火防災 ビデオ VHS 10本セッ ト (2)	形式：VHS 数量：10本 内容：防火防災に関するもの。詳細 は別紙「主な仕様4」をご確認ください。	500円 (500円)	せり 売り	可

※「予定価格」とは、あらかじめ湖南広域行政組合が定めた最低売却価格をいう。

※「予定価格」には、消費税相当額を含む。

2 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム「K S I 官公庁オークション」（以下「公有財産売却システム」という。）を利用して行い、入札に関する手続きについては、別に定めるインターネット公有財産売却ガイドラインおよび公有財産売却システムに係る規約等に従って実施する。

3 入札に参加する者に必要な資格

以下のいずれかに該当する方は、公有財産売却に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項または第2項の各号に該当すると認められる者

（参考：地方自治法施行令（抄））

（一般競争入札の参加者の資格）

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造その他役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、

しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(2) 18歳未満（参加仮申込み日現在）の者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされており、開始決定を受けるまでの者

(4) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」といいます）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます）に該当する者

法人にあっては、役員など（法人の役員、またはその支店、もしくは営業所などを代表する方をいいます）が暴力団員に該当する者

(5) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号。以下「破防法」といいます）第5条第1項に規定する処分または無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号。以下「団体規制法」といいます）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員となっている者

(6) 公告日から入札期間終了日までの間において、湖南広域行政組合から指名停止の措置期間中である者

(7) 売払物件に関する事務に従事する湖南広域行政組合の職員

(8) 入札手続きについて日本語を完全に理解できない者（その代理人が入札手続きにかかる日本語を理解できる者である場合を除く）

(9) 日本国内に住民登録（法人の場合は法人登記）のない者

(10) 湖南広域行政組合インターネット公有財産売却ガイドラインおよびK S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

(11) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない者

4 入札に関する情報を示す期間および場所

(1) 期 間 令和8年9月9日（水）から令和8年10月27日（火）まで

(2) 場 所 湖南広域行政組合ホームページ（インターネット公有財産売却ページ）および公有財産売却システム

5 入札参加仮申込み

入札参加希望者は令和8年9月9日（水）午後1時から令和8年9月29日（火）午後2時までに公有財産売却システム上で入札参加仮申込みなどの一連の手続きを行う。

6 入札参加本申込み

湖南広域行政組合にて、システムに登録された仮申込み内容を確認し、入札参加申込み（本

申込み)登録を行う。

なお、公有財産売却システム上で入札参加仮申込みをしていない者は本申込みできない。

※代理人による手続き（本人以外の者が本人の委任を受けて本人のために入札等の手続きをすることをいう。参加者が法人の場合で、その従業員が代表者に代わって入札手続き等をする場合を含む。）をする場合、代理人（受任者のことをいう。）は、本人からの委任状（湖南広域行政組合ホームページから印刷した様式）を添付書類とともに湖南広域行政組合に提出すること。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の金額は『1 入札に付する売払物件』のとおりとする。

(2) 入札保証金の納付は「クレジットカードによる納付」とし、その手続きは公有財産売却システム上で行うものとする。

(3) 入札保証金には、利息を付さないものとする。

8 売却物件公表の日時および場所等

(1) 日 時 令和8年9月9日（水）から令和8年10月15日（木）（土日祝日は除く）までの午前10時から午後3時まで

(2) 場 所 0809-1～0809-7

湖南広域行政組合 総務課（滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号）

0809-8～0809-9

湖南広域消防局 予防指導課（滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号）

(3) 予 約 物件の下見を希望する場合は、希望日の前日までに電話にて必ず事前予約をすること。（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

連絡先電話番号

0809-1～0809-7 湖南広域行政組合 総務課 077-551-2727

0809-8～0809-9 湖南広域消防局 予防指導課 077-552-8824

9 入札期間、開札の日時、場所および方法

(1) 入札期間 令和8年10月13日（火）午後1時から

令和8年10月15日（木）午後11時まで

(2) 場 所 公有財産売却システム上

(3) 方 法 入札は、公有財産売却システム上で入札価格を登録して行う。持参および郵送による入札書の提出は無効とする。

（せり売り形式の場合）入札価格の登録は入札期間中であれば何回でも行うことができる。ただし、公有財産売却システム上の「現在価格」または一度「入札額」欄に入力した金額を下回る金額を「入札額」欄に入力することはできない。また、一度行った入札は、入札参加者などの都合による取り消しや変更はできない。

(4) 開札日時 令和8年10月16日（金）午前9時

(5) 入札確定日時 令和8年10月22日（木）午後5時

10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者が行った入札または委任状を提出せずに代理人が行った入札

(2) 予定価格（最低売却価格）に達しない入札

(3) 入札形式で実施する同一売却物件の入札について2回以上行った入札

(4) その他入札に関する条件に違反した入札

11 契約締結および売買代金支払方法

- (1) 落札者は、売買契約書または請書（必要な場合のみ）とともに所定の書類を令和8年11月4日（水）午後2時30分までに提出するものとする。なお、当該売買契約を締結しないときまたは請書の提出をしないときは、入札保証金は湖南広域行政組合に帰属する。
- (2) 契約保証金の額は、入札保証金と同額とし、買受人（落札者）の入札保証金を契約保証金に充当する。
- (3) 契約保証金を契約代金の一部に充当するものとし、残金は令和8年11月4日（水）午後2時30分までに一括納入（振込手数料は買受人の負担とする。）すること。
- (4) 入札に関し不正な行為をし、または入札参加の申込み方法に違反したことが判明したときは、入札保証金は湖南広域行政組合に帰属する。また、売買契約が完了している場合は当該契約は解除し、契約保証金は湖南広域行政組合に帰属する。

12 落札した売払物件の引渡し等

契約代金の納入を確認した後、次の期限までに現状のままで湖南広域行政組合が指定する場所において直接引き渡す。なお、ヤマト運輸の宅急便140サイズ以下で配送が可能な商品については配送も選択できることとする。

また、引渡しに関する費用の一切は、全て買受人の負担とする。

- (1) 期 限 湖南広域行政組合が指定する日時まで
- (2) 場 所 湖南広域行政組合が指定する場所
- (3) その他

ア 引渡しは、契約代金の納付時の現況有姿で行う。

イ 売払物件の取得時期は契約代金の納付があったときであり、取得後の毀損、焼失等による損害の負担は、買受人が負う。

ウ 一度引き渡された売払物件については、隠れた瑕疵等いかなる理由があっても、組合は、責任を負わない。ただし、買受人が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に定める消費者である場合は、引渡しの日から1年間は協議に応じる。

エ 一度引き渡された売払物件は、いかなる理由があっても返品、交換はできない。

13 契約にあたって付する主な特約

(1) 公序良俗に反する使用の禁止

ア 売払物件を暴力団対策法第2条第2号に定める暴力団、破防法第5条第1項もしくは第7条に規定する処分もしくは団体規制法第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員のために利用する等公序良俗に反する用途に使用してはならない。

イ 買受人は、売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、アの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。

ウ 買受人は、イの第三者が売払物件の所有を移転する場合にも同様にアおよびイの内容を転得者に承継することを書面で義務づけなければならない。

エ 買受人は、売払物件を第三者に使用させる場合には、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。この場合において、買受人は、アの使用の禁止を免れるものではない。

オ 買受人は、エの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびエの内容を遵守させなければならない。

(2) 実地調査等

(1) について、湖南広域行政組合が必要があると認めるときは、実地調査等を行うが、買受人（落札者）およびその後の譲受人等は、当該実地調査について協力義務を持つものとする。

(3) 違約金

買受人は、(1)の特約に違反したときは売買代金の100分の30、(2)の特約に違反したときは売買代金の100分の10を違約金(1円未満切り捨て)として湖南広域行政組合に支払うものとする。

なお、当該違約金について債務の履行を遅滞したときは、支払期限の翌日から履行の日までの間、履行遅滞額に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した額を加算する。

14 その他

(1) 売買代金完納後の公租公課等が必要な場合は、買受人の負担とする。

(2) 売払物件の写真は、色調などにより現況と相違している可能性があるので注意すること。

なお、現況と異なる場合は現況が優先する。

(3) 公有財産売却システムに不具合が生じた場合、入札を中止することがある。

15 入札および契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒520-3024 滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号

湖南広域行政組合 総務課 財政管理係

電話番号 077-551-2727 F A X 番号 077-551-2729

メールアドレス soumu@konan-kouiki.jp